

水戸市立飯富中学校の運動部活動に係る活動方針

1 部活動の基本的な考え

- 学校部活動は、学校教育の一環として、生徒の自主的、自発的な参加により行われ、体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、教育的意義を有している。

2 休養日の設定

- 学期中は週当たり2日以上を休養日とする。
 - ・平日は1日以上、休日（土・日曜日）1日以上）を休養日とする。
- ※ 週末の大会等への参加により、土・日曜日に連続して活動した場合は、休日に振り替える。ただし、公式大会等において、上位大会に進出し、大会が直後の1か月以内に控えている場合に限り、コンディション調整を目的として、生徒が希望する場合は、生徒の心身の疲労回復の状況を確認した上で、校長の判断により、平日に休養日を振り替えることも可とする。
- 長期休業中（夏季・冬季）は、1週間以上の連続した長期休養期間（オフシーズン）を設ける。
- 定期テスト前3日間と試験日は部活動を中止とする。

3 活動時間について（準備、片付け、移動時間を除いた時間）

- 1日の活動時間は、平日は2時間を上限、休業日は3時間を上限とする。
- ※ 練習試合、大会等で活動時間の上限を超えて活動した場合は、休日の場合は休日に振替をする。

4 早期練習について

- 原則として、朝の活動は行わない。
- ※ 大会の直前かつ放課後のみの練習では施設等を使用できないケースに限る。実施する場合は、1日当たりの上限の範囲内で活動する。

5 各種大会参加について

- 校長は、大会参加数が過多でないか、休養日が適切に振り替えられているかについて厳格に判断し、適切な是正指導を行い、その上で活動計画を学校ホームページ上に掲載し、公表する。
- ※ 総合体育大会・新人体育大会を含め、1か月当たり1大会を目安とする。

6 その他

- 各部活動で年間活動計画、月間活動計画、月間活動実績をホームページへ掲載し、公表する。
- 気象庁の高温注意情報及び環境省熱中症予防情報サイト上の暑さ指数等の情報に十分留意し、気温・湿度などの環境条件に配慮した活動を実施すること。その際、屋内外に関わらず、活動の中止や延期、見直し等柔軟な対応を検討すること。特に、暑さ指数（WBGT）が31℃以上の場合は、運動部の活動を原則として行わないこと。